# 2020 年度 事業計画

社会福祉法人 つつじの福祉会

## I 基本理念・事業運営方針

高齢者が要介護状態になっても、介護保険法が目指す「自立支援」「自己決定」「生活の継続」の3つを、当法人が追及するサービスの本質のキーワードとして据え、利用者お一人おひとりの思いや願いが叶い、今までと同じように家族や地域社会とのかかわりが継続でき、馴染みののある職員による専門的な支援(ユニットケア)を受けながら、利用者、家族、職員がともに生(活)きる暮らしを実現し、信頼でつながった日常となるよう運営していきます。

### <法人理念>

「これからも あなたが あなたらしく暮らせるように・・・」

## II 法人予算概要

2020年度は、地域密着型小規模特別養護老人ホームはぎの郷が開設3年目を迎えますが、昨年度の事業効率化・組織強化については、当初予算(当期収支差額△15,869千円、人件費比率73%)に比し、当期収支差額△5,437千円、人件費比率66.6%で決算を迎えることが出来そうです。この流れを止めることなく、更なるサービスの質の向上、利用者の安心感・満足感の充実に取組み、地域から好評判でますます認知される法人となるよう組織創りに取組みます。

また、2020 年度においては、広域型特別養護老人ホームまつかぜの郷の開設(2021 年 3 月末日)が計画されており、「まつかぜの郷」を本体施設、「はぎの郷」をサテライト施設として運営する予定となっております。「はぎの郷」をサテライト施設とすることで施設長及び専門職職員(医師、看護職、介護支援専門員、生活相談員、栄養士等)が本体施設である「まつかぜの郷」所属の人員配置で「はぎの郷」の人員基準を充足するため、収支予算の側面からは、「はぎの郷」の単年度における資金ショートは、2021 年度よりは解消される見込みです。

(単位:千円)

科目	2019 年度		2020 年度計画
	年度計画	決算予測	2020 平及計画
事業活動収入	139,200	146,379	147,000
事業活動支出	151,164	141,650	139,388
事業活動資金収支差額	△11,964	4,728	7,612
借入金等返済資金(利息含む)	3,905	10,166	8,990
当期資金収支差額	△15,869	△5,437	△1,378

#### Ⅲ 組織体制

1 社会福祉法人つつじの福祉会・地域密着型小規模特別養護老人ホームはぎの郷の体制 ※ 添付資料参照

## IV 業務指針

### 1 総括

現在展開している事業は、「地域密着型小規模特別養護老人ホームはぎの郷(以下「はぎの郷」という。)」の運営であるが、その運営面・資金面での充実・安定化を最重要課題として挙げ、そのための遂行テーマを次に掲げ、その達成に向けた職員一同によるマンパワーの最大限の発揮を実践し続けることができるよう取組みます。

また、2021年3月末日には、広域型「特別養護老人ホームまつかぜの郷」の開設が計画されており、その開設に向けての施設整備(建築)、広報活動(マーケティング)、人事政策並びに資金管理が新たな業務として生じるため、より一層の報告・連絡・相談を密にした運営が求められます。そのため、全ての課業に真摯に向き合い、各職員がそれぞれの役割を担う定義・目的を明確にし、時間に追われるのではなく、事前処理に重点をおいた業務遂行にタイムマネジメントし、成果を上げる年度となるよう取組みます。

#### (1) 利用者とのかかわり

#### 事業所理念

「我見、離見、離見の見(自分をみること、相手の立場から自分を見ること、人間関係を俯瞰して見ること)」の姿勢でご利用者の生活を支えます。

## ② 運営方針

- (4) ご利用者お一人おひとりの思いや希望が叶い、ご家族や地域社会とのかかわりが継続できる運営をおこないます。
- (ロ) ご利用者もご家族も職員も信頼で結ばれ、優しさとふれあいを大切にする運営をおこないます。
- (n) 地域のなかの施設として、地域の保健・医療・福祉サービスとの連携を図るとともに 地域の一員として貢献できる運営をおこないます。

#### ③ ケアマネジメント

利用者ご本人の「今」にマッチした有用性の高い介護計画を作成するため、利用者お一人おひとりとのかかわり(会話、言動把握、仕草・表情等)のなかから、ご本人が望む日常となるようその思い・意向を汲み取り、ご家族の要望・医療従事者・職員の意見も踏まえます。現況把握(ケアカンファレンス)及びモニタリングの頻度を上げ、介護計画の見直し等ブラッシュアップに繋げます(介護現場と専門職員との連携強化)。

#### ④ 食事と健康管理

「食べる事」は生きる事の原点であり高齢者の楽しみ事の一つです。各ユニットにおいて、栄養士と情報共有しながら、『食』への関心ができる限り継続するようはかります (食事時間における匂い・雰囲気の共有、配膳・下膳、洗い物等を一緒におこなう等)。 また、口腔内の保清に努め、嚥下機能の持続にも留意します。

## ⑤ 認知症の方への支援

認知症は「脳」にかかる進行性の病気であることを理解した上で、ご本人の BPSD への係わりを職員間で相談・検討しながら取組み、穏やかな日常となるよう努めます。そのための方策として、「認知症ケア」能力の意図的・計画的向上施策の検討及びその実践をはかります。

#### ⑥ 看取り支援について

終の棲家としての機能を有している事業所としての役割を十分理解し、看取り介護を 実践します(ご家族への精神的負担の緩和支援や職員への看取り介護に対する研修の継 続実施)。

#### ⑦ 季節ごとの行事

年初の初詣から年末の餅つきまで、季節に応じた行事を取り入れ、四季の移ろい等も 実感していただきます。施設全体行事とユニット単位行事の両方でご本人への「憩いと 潤い」の体現、ご家族や地域との接点も拡げ、様々なボランティアや団体等の協力もい ただきながら取組みます。

#### (2) 事故への対応

日々、機能が低下する暮らしの中で、不測の事故は起こり得る事を前提に、「ヒヤリ・ハット」をいかに速く多く見出すかに重点を置き、「ヒヤリ・ハット」を発見することを業務の一環として位置づけ、定期的に「ヒヤリ・ハット大賞」等のセレモニーをおこない精度を高める施策を講じます。事故が発生した場合には、冷静かつ誠実に素早く利用者ご本人へ対応(状況の把握、バイタル等の確認)し、看護職員とともに医師への連絡・救急搬送依頼等最善の策を講じます。再発防止への取組み、行政への報告等も遅滞なくおこないます。

#### (3) 防災対策

防災・非常災害時への取組みとして、「防災・非常災害への対策本部の組織と事務分掌」の明確化、並びに初動活動(発生後72時間以内)及び応急活動(発生後72時間以降)に分け対応します。災害等は非日常の出来事であるため、「災害、緊急時対応マニュアル」を整備し、研修及び通報・消火・避難訓練(年6回)や緊急時参集訓練、職員向け緊急時対応訓練を実施します。訓練に際しては、消防署と協議しながらご利用者の現況に応じた具体的な避難誘導となるよう取組みます。地域の方々とも防災・非常災害について意見交換し協力体制を構築します。有事に際して備蓄(飲料水・非常食、簡易トイレ等)し、また非常食を食し(年1回程度)防災意識の向上に努めます。

### (4) 運営推進会議の開催

事業所情報や利用者情報の開示並びにご利用者の生活の質の向上、安全面・衛生面、地域交流・貢献等について参加者(利用者・家族、地域住民代表、行政職員、知見者等)で意見交換等おこない、事業所運営に活かす取組みとして年 6 回以上の運営推進会議を開催します。会議議事録は、参加者及び全家族に開示します。

## V 「はぎの郷」事業計画

#### 1 施設方針

事業所理念・方針を縦軸とし、「利用者ファースト」のスタンスをぶれることなく追及し、「はぎの郷」での暮らしが利用者にとって望ましいもの、また「生」となるよう、「チームケア」を横軸に、飽くなきひたむきに取組みます。

そのことを通じて、事業所運営関係者全員の仕事に対する矜持の確立、達成感、人間的魅力を引き出します。

#### 2 部門単位方針・重点施策

- (1) 介護部門
  - ① ・より信頼関係を深め、暮らしの継続を支援する(1F)
    - ・利用者一人ひとりのウォンツを理解し、望む暮らしとなる支援を (2F)
    - ・ONE TEAM!」「コミュニケーション」と「信頼関係」の重要性共有(3F)
  - ② ・ユニットケアへの積極的な取組み
    - ・「本人本位」「現有能力」を踏まえた適切な支援
    - ・見守り、コミュニケーション、適度に緊張感(馴れ合いでなく親しみの)ある支援
    - ・「不適切なケア」の払拭へ取組む
    - ・タイムマネジメント力の養成
    - ・意図的・計画的行動の実践

## (2) 看護部門 (機能訓練含む)

- ① あなたも 私も いつも笑顔で過ごしましょう
- ② 「チームケア」の強化
- ③ 緊急時も的確な対応を実践
- ④ スタッフ間の連携を深める
- ⑤ 利用者・家族の思いに寄り添う
- ⑥ 情報共有の徹底

#### (3) ケアマネジメント (介護支援専門員)

- ① 利用者一人ひとりの理解を深める
- ② 多職種連携を図りながら役割を全うする
- ③ 利用者の「今」にマッチした介護計画の策定及びモニタリングの充実

## (4) 栄養部門 (管理栄養士)

- ① 利用者個々のニーズに沿った「食事」支援(利用者とのコミュニケート力向上)
- ② 各部門スタッフとの連携(報・連・相の徹底)を深め、ユニットケアを「食事」から 支える
- ③ 「食事」のリスクについて啓蒙していく

### (5) 生活相談員

- ① 笑顔あふれ 健やかで しあわせな生活を支援する
- ② 利用者、家族との係わりを深め、誠意ある対応に努める
- ③ スタッフ間の連携を深める(報・連・相の徹底)

## (6) 事務部門

- ① 気配り 目配りで「人」を想う事務局へ
- ② 業務遂行の効率化(重要性とプライオリティの判断)
- ③ 情報共有と報・連・相の徹底
- ④ 「業務マニュアル」の有用性を実践する

## 3 会議

# (2) 「はぎの郷」の会議

会議名	開催時期	出 席 者
主任・専門職全体会議	毎月第2水曜日	施設長、統括マネジャー、介護 主任、看護主任、介護支援専門 員、生活相談員、栄養士、事務 主任等
介護主任会議	必要時	統括マネジャー、介護主任等
専門職員会議	毎月第2・4木曜日	統括マネジャー、専門職員等
看護会議	毎月第3木曜日	統括マネジャー、看護主任、看 護職員等
ユニット会議	毎月上旬 (ユニットごとに設定)	統括マネジャー、各ユニット 職員、専門職員等
サービス担当者会議	入所(居)時、入所(居)1ヶ 月後、ケアプラン更新時他	利用者、利用者家族、介護支援 専門員、栄養士、介護職員、看 護職員等
入居判定会議	新規入居の前	施設長、統括マネジャー、医 師、生活相談員、看護職員、介 護職員、介護支援専門員、栄養 士等
運営推進会議	5月、7月、9月、11月、1月、 3月 (年6回)	利用者、利用者家族、市職員、 地域包括支援センター職員、 地域住民代表(自治会長・民生 委員等)、知見者、はぎの郷職 員等

※ 必要に応じて臨時の会議開催あり

## 4 委員会

運営実施事業所「はぎの郷」の委員会活動は、次に掲げるものとなります。

委員会名	開催時期	出席者
身体的拘束等廃止委員会	毎月 最終火曜日	統括マネジャー、介護支援専門員、ユ
		ニットリーダー、各ユニットの委員
感染症対策委員会	奇数月 第3金曜日	看護主任、ユニットリーダー、各ユニ
		ットの委員
危機管理委員会	   毎月 第2水曜日	統括マネジャー、ユニットリーダー、
	一一	各ユニットの委員
給食委員会	奇数月 第3月曜日	栄養士、ユニットリーダー、各ユニッ
		トの委員
行事委員会	奇数月 第3木曜日	生活相談員、事務主任、ユニットリー
		ダー、各ユニットの委員
入居判定委員会	毎月 第2水曜日	施設長、統括マネジャー、介護主任、看
		護主任、介護支援専門員、生活相談員、
		栄養士、事務主任等
マニュアル検討委員会	毎月 第1金曜日	統括マネジャー、ユニットリーダー、
		各ユニットの委員
身体的拘束等適正化委員会	四半期ごと(6月、9	施設長、医師、看護職員、介護職員、介
	月、12月、3月)	護支援専門員、栄養士、生活相談員等

- ※ 「身体的拘束等廃止委員会」⇒ 各ユニットにおける日々の支援のなかでの「不適切なケア」の有無、虐待・拘束等に繋がる恐れのある支援等について振り返り(情報共有)及び課題の検討並びにサービスの質の向上に向けての施策の検討等をおこなう。
- ※「身体的拘束等適正化委員会」⇒ 3ヵ月に1回以上、身体拘束等の現況を把握し、出席者がその現況について情報を共有し対応策を検討する。

## 5 研修・訓練等

(1) 施設内研修・勉強会

実施月	研修・勉強会	研修・勉強会の目標
4 月	認知症ケア ①	認知症ケア技法(その1)を学ぶ
5月	身体拘束等の廃止に向けて	日々の支援の振り返りを通じて身体的拘束等 の廃止への取組みを確認する(事例検討)
6月	食中毒の予防・まん延防止	この時期に注意すべき食中毒の予防とまん延 防止
7月	高齢者虐待防止について	「不適切なケア」と職員のメンタルヘルスにつ いて
8月	リスクマネジメントについて	家族とのコミュニケーション、KY トレーニン グについて

9月	認知症ケア ②	認知症ケア技法(その2)を学ぶ
10月	プライバシー保護について	介護現場におけるプライバシー保護の実際に ついて検証する
11月	感染症予防・まん延防止	インフルエンザ・ノロウィルス等への予防策及 び発生時の対応を学ぶ
12 月	看取り介護支援について	家族とのリレーション及び精神的ケアを学ぶ
1月	権利擁護について	権利擁護に関する制度の基本理解と情報発信 の方法について学ぶ
2月	非常災害時対応について	非常災害時の各人の役割の整理と指示・連絡系 統の確認
3月	倫理・法令遵守	コンプライアンスの基本を学ぶ

※ 上記とは別に「認知症ケア」にかかる事例検討(ケーススタディ)を隔月ペースで実施する。

# (2) 訓練・外部講習等

- ① 通報・消防・避難訓練 ⇒ 偶数月に実施(8月、2月は消防と協同)
- ② 普通救命講習(市開催) ⇒ 4月より順次受講(全職員受講予定)
- ③ たん吸引研修
- ④ ユニットリーダー研修
- ⑤ 介護技術研修(ボディメカニクス、介護職員が実践できる医療的処置等)
- ⑥ その他

# 6 行事

(1) 年間計画 (予定)

実施月	行 事 内 容
4月	<b>お花見</b> 、お花見ドライブ
5月	端午の節句、母の日
6月	外出行事、父の日、 <b>つつじ野保育園との交流</b>
7月	七夕、納涼祭
8月	盆踊り、夏祭り
9月	お月見、敬老の日、 <b>つつじ野保育園との交流</b>
10 月	秋の遠足、 <b>運動会</b>
11月	菊花鑑賞、紅葉狩り、音楽会
12月	クリスマス会、餅つき大会、 <b>つつじ野保育園との交流</b>
1月	正月祝い、 <b>初詣</b> 、七草がゆ
2月	節分、バレンタインデー

# 3月 雛祭り、観梅会、ドライブ、ホワイトデー、つつじ野保育園との交流

- ※ 上記のうち、「お花見」「つつじ野保育園との交流」「運動会」「初詣」は施設全体行事
- (2) 日常レク等
  - ① 口腔体操(嚥下)、散歩、買い物、洗濯ものたたみ、洗い物、DVD鑑賞、音楽療法等
  - ② 誕生日会
  - ③ ボランティアによる催事
  - ④ 地域交流行事への参加等